【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年11月30日
【事業年度】	第11期（自　平成16年９月１日　至　平成17年８月31日）
【会社名】	株式会社　一六堂
【英訳名】	ICHIROKUDO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　柚原　洋一
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲一丁目８番９号
【電話番号】	03-3510-6116
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　　大木　貞宏
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目８番９号
【電話番号】	03-3510-6116
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　　大木　貞宏
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目３番17号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第７期	第８期	第９期	第10期	第11期
決算年月		平成13年８月	平成14年８月	平成15年８月	平成16年８月	平成17年８月
売上高	(千円)	802,685	1,062,004	1,435,829	2,013,621	2,744,561
経常利益	(千円)	62,118	52,619	35,388	151,297	303,785
当期純利益又は当期純損失（△）	(千円)	671	7,691	△2,114	64,254	159,300
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失（△）	(千円)	△1,475	△1,029	―	―	―
資本金	(千円)	10,000	80,000	80,000	85,260	364,385
発行済株式総数	(株)	200	1,600	1,600	16,526	19,386
純資産額	(千円)	12,613	90,305	85,490	154,005	1,016,006
総資産額	(千円)	1,108,934	1,416,057	1,578,919	1,749,753	2,598,589
１株当たり純資産額	(円)	63,067.45	56,440.69	52,806.66	9,318.98	52,409.27
１株当たり配当額（うち１株当たり中間配当額）	(円)	― (　―)	― (　―)	― (　―)	― (　―)	― (　―)
１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（△）	(円)	3,355.17	11,649.11	△1,946.52	4,014.48	8,899.98
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	7,838.83
自己資本比率	(％)	1.1	6.4	5.4	8.8	39.1
自己資本利益率	(％)	5.5	15.0	―	53.7	27.2
株価収益率	(倍)	―	―	―	―	76.40
配当性向	(％)	―	―	―	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	―	65,106	189,835	370,566
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	―	△163,581	△233,678	△431,288
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	―	50,145	20,522	555,286
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	―	―	219,028	195,707	690,272
従業員数（外、平均臨時雇用者数）	(人)	24 (96)	27 (119)	31 (162)	52 (199)	92 (248)

（注）１．当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含まれておりません。
３．平成16年８月20日付をもって株式１株を10株に分割しております。
４．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、第９期まで新株予約権付社債及び転換社債を発行していないため記載しておりません。また、第10期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額につきましては、新株予約権の残高

がありますが、当社株式が非上場で店頭登録もしていないことから、期中平均株価の把握ができないため記載しておりません。

５．自己資本利益率につきましては、第９期は当期純損失を計上しているため記載しておりません。

６．株価収益率につきましては、当社株式は、平成17年４月６日付で、株式会社名古屋証券取引所に新規上場いたしましたので第11期より記載しております。

７．当社は平成17年８月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、平成17年10月20日をもって所有株式１株を４株に分割いたしました。平成17年８月31日の株価は当該株式分割の権利落後の株価であり、第11期の株価収益率につきましては権利落後の株価に分割比率を乗じた数値に基づいて計算しております。

８．第９期以降の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の２の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第７期及び第８期の財務諸表につきましては、当該監査を受けておりません。

９．第９期から、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益の算定に当たっては、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用しております。

２【沿革】

年月	事項
平成７年１月	時計の販売を主目的として、東京都墨田区墨田に資本金1,000万円で設立
平成７年３月	本社を東京都台東区浅草橋に移転
平成８年10月	五大陸　八重洲北口店オープン、飲食店経営に着手
平成11年４月	時計の販売業務を閉鎖、飲食店経営に特化
平成13年８月	東京都中央区八重洲の自社ビルに移転
平成15年６月	天地旬鮮　八吉　八重洲店オープン、創作和食の業態に着手
平成15年11月	新潟県にて、２つの漁港及び１つの市場にて買参権（注１）を法人格で取得
平成15年12月	新潟県糸魚川市に新潟営業所を開設
平成16年９月	新潟県浦本漁港の買参権取得
平成16年９月	島根県浜田漁港の準買参権（注２）取得
平成16年９月	島根県浜田市に浜田営業所を開設
平成17年４月	株式会社名古屋証券取引所セントレックスに株式を上場

（注）１．買参権（ばいさんけん）

買参権には二つの種類があります。一つは、卸売市場でセリ取引に参加することができる権利であります。この買参権を取得するには、市場での取引業務に一定期間従事するなどの諸条件をクリアする必要があります。

もう一つは、卸売市場のセリの前の段階、つまり、漁港の漁業協同組合が主催する漁港でのセリ取引で鮮魚を買い付けることができる権利であります。当社は、これらの買参権を既に取得しておりますので、漁港で直接鮮魚を買い付け、それを当社の各店舗並びに取引業者へ直送することができます。

これに対して漁港の買参権を取得していない同業他社は、漁港で直接鮮魚を買い付けることができませんので、自社の各店舗に鮮魚を届けるには一般的には複数の流通段階を経ることになります。

この漁港での買参権の取得は通常、地元関係者に限られているため、地元以外の業者が買参権を利用する場合は地元の買参人を通して仕入を行うことになります。しかし、当社は法人として買参権を有しているため直接仕入を行うことができます。また、当社は法人として買参権を保有しているため、当社の鮮魚流通システムの継続性が担保されております。

２．準買参権

当社は浜田漁商協同組合の賛助会員となっております。賛助会員は正会員と同伴してセリに参加し、正会員を経由して仕入を行うことができ、これを指して準買参権と称しております。

３【事業の内容】

当社は、「本物の食文化の提供」という企業理念のもと従来の居酒屋チェーンとは一味違った「素材へのこだわり」と「個室感覚」を基本的なコンセプトとして重視した「五大陸」及び「天地旬鮮　八吉」を主力業態として、東京23区内を中心に直営で飲食事業を展開しております。主力の飲食事業の各業態別の特徴は以下のとおりであります。その他の事業収入といたしましては、鮮魚卸収入及び賃貸料収入等があります。

	業態	特徴	店舗数
飲食事業	五大陸	五大陸という店名が示すとおりイタリアン、和食、中華など世界の様々な料理とお酒をオリエンタルな雰囲気で提供するのがコンセプトとなっております。一部のメニューや食材に特化するのではなく、様々な分野の料理を専門店レベルの創作料理として提供することで、「食」の高度化、多様化に対応しております。	11
	天地旬鮮　八吉	店名が示すとおり「天然」、「地物」、「旬」、「新鮮」をテーマに開発した新しい和食業態です。天地旬鮮というコンセプトは、買参権の取得で、日本海の鮮魚を直接お客様に提供する流通システムが確立したことで可能となっております。個室感のある内装で幅広い年齢層の多様な目的に対応することができます。	8
	その他	素材にこだわった炙り焼きと創作料理の居酒屋「炙り旬菜　一九」、豊富な飲み物と手作り料理の居酒屋「だいにんぐばー零」、ラーメン専門店「麺匠一六堂」を各１店舗出店しております。	3
	合計		22

（注）　店舗数は平成17年８月31日現在の数であります。

［事業系統図］

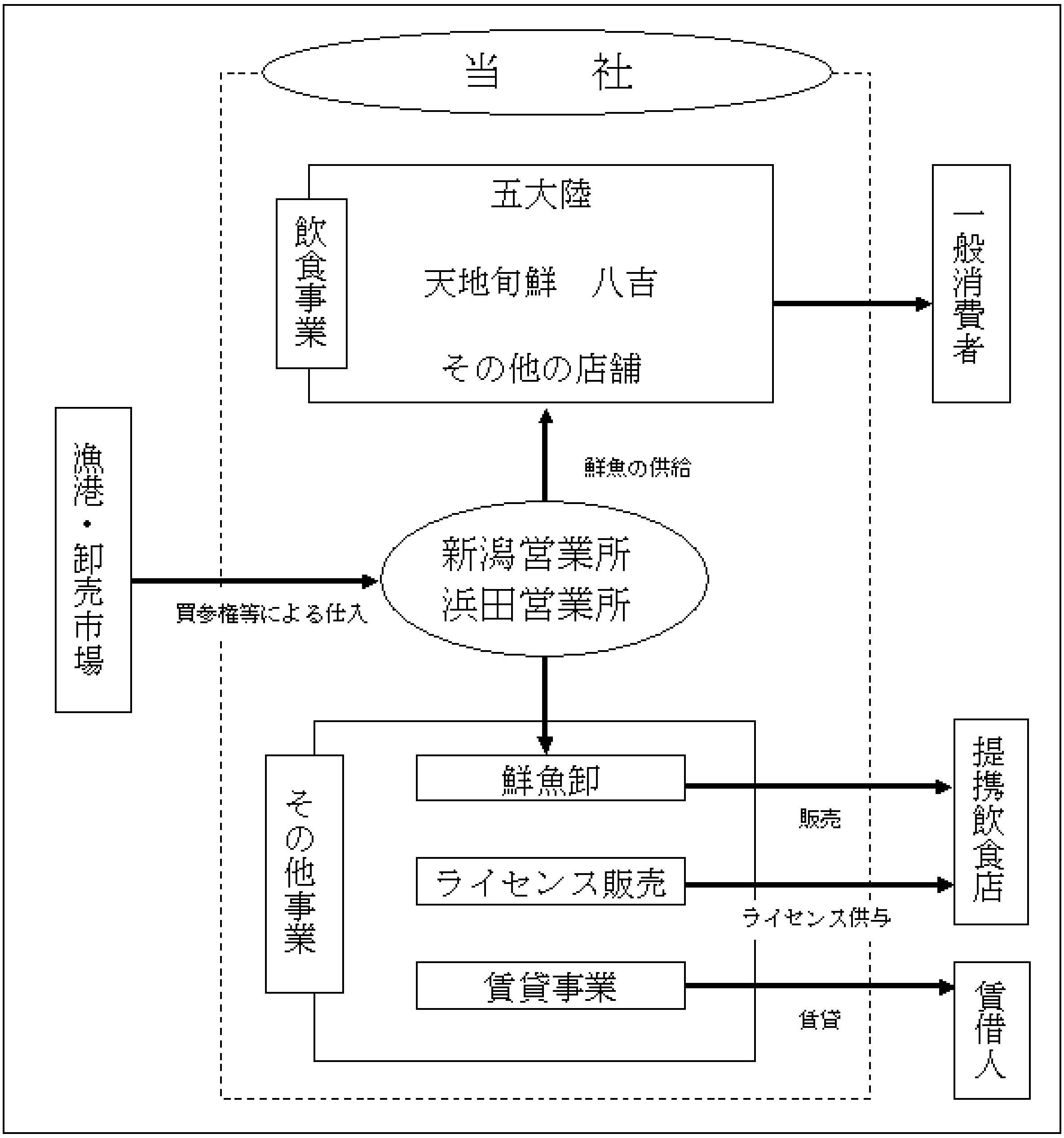
当　社
五大陸
天地旬鮮　八吉
その他の店舗
飲食事業
一般消費者
漁港・卸売市場
買参権等による仕入
新潟営業所
浜田営業所
鮮魚の供給
その他事業
鮮魚卸
ライセンス販売
賃貸事業
販売
ライセンス供与
賃貸
提携飲食店
賃借人

４【関係会社の状況】

当社は子会社１社を所有しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成17年８月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
92(248)	30.3	1.8	4,227,340

（注）１．平均年間給与は、基準外賃金及びインセンティブを含んでおります。
２．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含みます。）は、年間の平均人員を（　）内に外数で記載しております。
３．従業員数が当期中において40名増加しておりますが、主として飲食事業の店舗数増加に伴う採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における日本経済は、設備投資の増加や輸出の伸び、企業成績の回復もあり、緩やかな回復基調で推移したものの、原油価格の高騰などの影響もあり消費動向は限定的で本格的な回復には至りませんでした。外食産業におきましては、個人消費の回復の遅れもあり、自然災害の多発といった外的要因も重なり、厳しい状況が続きました。このような状況の中で、当社は収益力の増強を図るべく主力業態の一つである「天地旬鮮　八吉」において新宿西口店・浜松町店・池袋店・名古屋名駅店の４店舗の出店を致しました他、八重洲店におきまして、地下フロアの増床を行いました。さらに、つくばエクスプレスの開通に伴い、ロータリーの目の前という立地を活かし、「五大陸」秋葉原店を「天地旬鮮　八吉」へ業態変更致しました。また、仕入及び卸しの新たな拠点として、島根県に浜田営業所を開設致しました。

その他、当社の所有する買参権を活用した新事業「ライセンス販売」にも着手し、更なる経営基盤の拡大を推進しております。

以上の結果、当事業年度末の総店舗数は22店舗となり、売上高2,744,561千円（前年同期比36.3%増）、営業利益323,879千円（前年同期比100.3%増）、経常利益303,785千円（前年同期比100.8%増）、当期純利益159,300千円（前年同期比147.9%増）を計上することとなりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、有形固定資産の取得に伴う支出等がありましたが、税引前当期純利益が301,410千円（前年同期比150.1%増）と高水準で、これに加えて長期の借入や株式の発行等による収入要因があったことから、前事業年度末に比べ494,565千円増加し、当事業年度末には690,272千円となりました。

なお、当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は370,566千円（前年同期比95.2%増）となりました。

これは、税引前当期純利益が301,410千円となったこと及び非現金支出費用である減価償却費117,772千円が生じたこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は431,288千円（前年同期比84.6%増）となりました。

これは主に、４店舗の新規出店及び１店舗の業態変更を行ったことに伴い、固定資産の取得による支出が352,024千円あったこと、及び敷金保証金の差入による支出が79,381千円あったこと等を反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は555,286千円（前年同期比2,605.8%増）となりました。

これは主に、割賦債務の返済が87,432千円あったこと及び借入が純額で44,892千円減少したものの、株式の発行による収入が687,610千円あったこと等を反映したものであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度の仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別		第11期 （自　平成16年９月１日 至　平成17年８月31日）	前年同期比（％）
アルコール・飲料	（千円）	291,664	128.8
食材	（千円）	450,012	141.0
鮮魚	（千円）	117,547	315.9
合計	（千円）	741,677	135.9

（注）１．金額は仕入価額によって表示しております。
２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当事業年度の販売実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

業態別		第11期 （自　平成16年９月１日 至　平成17年８月31日）	前年同期比（％）
飲食事業	（千円）	2,656,996	136.0
五大陸	（千円）	1,177,770	93.2
天地旬鮮　八吉	（千円）	1,269,650	262.4
その他	（千円）	209,576	102.3
その他事業	（千円）	87,564	144.4
鮮魚卸	（千円）	12,294	450.3
その他	（千円）	75,270	130.0
合計	（千円）	2,744,561	136.3

（注）　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社が属する居酒屋業界は、参入障壁が比較的低いこともあり新規参入が多い半面、退出も少なくなく、新陳代謝が激しいのが現状であります。近年では、台頭目覚ましい新興勢力のチェーン店の拡大により、既存の大手フランチャイズ・チェーンや従来型の一杯飲み屋型の居酒屋との競争が激化しております。

こうした中で当社は、「本物の食文化の提供」という企業理念のもと、ビジネスチャンスを着実に収益に顕在化させ、企業価値を高めていくために、以下の点に取り組んでいく方針であります。

(1) 競争力について

当社の当事業年度における平均客単価は、「五大陸」が3,161円、「天地旬鮮　八吉」が4,486円となっております。これに対して居酒屋業界（パブを含む）全体の平均客単価は2,160円（社団法人日本フードサービス協会調べ）となっております。当社は、競合他社の低価格路線とは一線を画しているといえます。当社は、競争激化に伴う低価格化に対しましては、コスト削減は勿論、こうした高付加価値路線を強化育成することを基本方針として対応したいと考えております。加えて、買参権をフルに活用した比較優位の食材、物流コスト低減効果など内部環境の強みを武器に競争力を強化する方針であります。これによって居酒屋市場が縮小するというアゲインストの風が吹く環境の中でも、収益の持続的拡大に繋げる方針であります。

(2) 出店について

当社は、先行き「天地旬鮮　八吉」の出店を加速させることで収益力を強化拡充する方針であります。「天地旬鮮　八吉」は、和食の創作料理を主なメニューとし、買参権を活用した安価な鮮魚を利用する度合いが高いため、結果として増収効果のみならず、原価低減効果を通して、利益率向上に繋がるものと考えております。

(3) 新規事業の展開について

当社は、飲食事業が主力でありますが、その他の収入といたしましては鮮魚卸収入及び賃貸料収入等があります。総売上高に占める割合は、第11期（平成17年８月期）において、飲食事業が96.8%、その他収入が3.2%となっております。

今後は、主力の飲食事業を核としつつ、その周辺分野への取組み等を積極的に展開する方針であります。具体的には、買参権の取得で仕入れた鮮魚を多面的に利用することで収益力の強化拡充を目指しております。これによって主力である飲食事業の継続的成長を維持することはもちろんのこと、その周辺分野からも収益を獲得できる体制を構築し、先行き収益基盤を強化拡充する計画であります。

(4) 人材の確保と有効活用について

当社は、接客サービスに優れた人材を積極的に採用し、ビジネスチャンスを着実に収益拡大に繋げる方針であります。採用に際しましては、綿密な人員計画の策定、パート・アルバイトなど柔軟な雇用形態の採用及び人事制度の刷新等に取り組むことで、社員数の増加に伴う人件費増が収益を圧迫する度合いをできるだけ少なくする方針であります。

(5) 内部統制の強化について

当社は、まだ社歴が浅く、平成17年８月31日現在で取締役が５名、監査役が２名、従業員が92名となっており、内部統制もこの規模に応じたものとなっております。今後に関しましては、昨今の業務拡大に伴う人員の増加に対応して内部監査及び内部牽制の両面から内部管理体制の一層の強化拡充を図る方針であります。

(6) 事業基盤について

当社は、経営管理体制の向上や財務体質の強化に注力し、事業基盤の安定と充実を図り、先行き更なる業容の拡大と飛躍に繋げる必要があると考えております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスクについて投資家の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる主な事項を記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存でありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて慎重に検討した上、行われる必要があると考えております。また、下記の記載は当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点ご留意ください。

なお、将来に関する事項につきましては当事業年度末（平成17年８月31日）現在において当社グループが判断したものであり、さまざまな要因によって実際の結果と異なる可能性があります。

１．経営成績の変動について

当社は、「本物の食文化の提供」という企業理念のもと従来の居酒屋チェーンとは一味違った「素材へのこだわり」と「個室感覚」を基本的なコンセプトとして重視した「五大陸」及び「天地旬鮮　八吉」を主力業態として、東京23区内を中心に直営で飲食事業を展開しております。最近５期間の経営成績は、下表のとおりでありますが、第８期（平成14年８月期）までは「五大陸」中心の店舗展開で、店名が示すとおりイタリアン、和食、中華など世界の様々な料理とお酒をオリエンタルな雰囲気で提供してまいりました。第９期（平成15年８月期）は、買参権の取得に伴い新たに開発した「天地旬鮮　八吉」八重洲店を出店する一方、店舗のスクラップを積極的に行ないました。続く第10期（平成16年８月期）は、「天地旬鮮　八吉」を２店舗、第11期（平成17年８月期）は５店舗（業態変更による１店舗の出店を含む）出店し、収益は新たな飛躍期に入ってきております。今後も、「五大陸」と「天地旬鮮　八吉」を主力業態とする戦略ですが、この戦略が功を奏さない場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

回次		第７期	第８期	第９期	第10期	第11期
決算年月		平成13年８月	平成14年８月	平成15年８月	平成16年８月	平成17年８月
売上高	（千円）	802,685	1,062,004	1,435,829	2,013,621	2,744,561
経常利益	（千円）	62,118	52,619	35,388	151,297	303,785
当期純利益又は当期純損失（△）	（千円）	671	7,691	△2,114	64,254	159,300
１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（△）	（円）	3,355.17	11,649.11	△1,946.52	4,014.48	8,899.98
総資産額	（千円）	1,108,934	1,416,057	1,578,919	1,749,753	2,598,589
純資産額	（千円）	12,613	90,305	85,490	154,005	1,016,006

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．１株当たり当期純利益金額（１株当たり当期純損失金額）は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。
３．第９期より１株当たり当期純利益の算定に当たっては「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用して算出しております。
４．上記のうち、第９期以降の財務諸表については、証券取引法第193条の２の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第７期及び第８期については当該監査を受けておりません。

２．店舗展開について

最近の業態別出店・閉店・期末店舗数の推移は、下表のとおりであります。これで見ますと「五大陸」は第８期（平成14年８月期）３店、第９期（平成15年８月期）４店の出店となっており、２期間合計では７店の新規出店となっております。これに対して、「五大陸」の閉店は、第10期（平成16年８月期）の八重洲北口店１店に留まっております。同店舗の閉店は、ビルの老朽化によるものであります。また、平成17年８月に秋葉原店を「天地旬鮮　八吉」へ業態変更いたしました。この結果、平成17年８月期末の「五大陸」は、11店舗となっております。

「天地旬鮮　八吉」は、第９期（平成15年８月期）の八重洲店の出店を皮切りに、第10期（平成16年８月期）に２店、当事業年度に４店の出店を行なっております。また、上述のとおり「五大陸」秋葉原店を「天地旬鮮　八吉」へ業態変更いたしました結果、平成17年８月期末の「天地旬鮮　八吉」は、８店舗となっております。

今後、当社が希望する出店予定地が確保できないこと等により計画どおりの出店ができない場合には、当社の業績見通しに影響を及ぼす可能性があります。

最近の業態別出店・閉店・期末店舗数の推移

業態	第８期 平成14年８月期 店舗数			第９期 平成15年８月期 店舗数			第10期 平成16年８月期 店舗数			第11期 平成17年８月期 店舗数		
	出店	閉店	期末	出店	閉店	期末	出店	閉店	期末	出店	閉店	期末
五大陸	3	-	9	4	-	13	-	1	12	-	(＊b)1	11
八吉	-	-	-	1	-	1	2	-	3	(＊b)5	-	8
その他	2	1	3	(＊a)4	(＊a)4	3	-	-	3	-	-	3
合計	5	1	12	9	4	17	2	1	18	5	1	22

＊a　賃貸中建物の余剰契約期間を利用し業態変更した１店舗の出退店を含む。
＊b　「五大陸」から「天地旬鮮　八吉」へ業態変更した１店舗の出退店を含む。

３．店舗及びメニューの陳腐化について

外食産業全体の客数は、家庭外で調理・加工された食品を家庭等に持ち帰って行う食事という、いわゆる「中食」に押され減少が続いております。

今後も当社は、接客サービスの向上や新メニューの開発等に努めることで顧客の評価をさらに高め、店舗のブラッシュアップを図り店舗の陳腐化を避ける方針ですが、顧客ニーズに沿ったメニュー開発等ができない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

４．競合について

当社は、「本物の食文化の提供」という企業理念のもと従来の居酒屋チェーンとは一味違った「素材へのこだわり」と「個室感覚」を基本的なコンセプトとして重視した「五大陸」及び「天地旬鮮　八吉」を主力業態とすることで差別化を図っております。現在、当社と類似した業態はまだ僅かですが、先行き競業他社が類似店舗を出店することで、競争が激化することも予想されます。そういった中で、顧客にとってより魅力的なサービスを提供する競合他社の店舗が出現した場合には、業績に重大な影響を与える可能性があります。

５．有利子負債への依存度について

当社は、店舗造作費用・差入保証金等の出店資金及び本社土地建物の購入資金を主に金融機関からの借入れにより調達しているため、総資産に占める有利子負債の割合が第９期（平成15年８月期）で64.9%（有利子負債残高1,024,288千円／1,578,919千円）、第10期（平成16年８月期）で65.1%（有利子負債残高1,139,945千円／1,749,753千円）、当事業年度で42.2%（有利子負債残高1,095,409千円／2,598,589千円）と比較的高い水準にあります。従いまして、今後有利子負債依存度が高い状態で金利が上昇した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

６．当社の事業体制について

(1) 買参権について

居酒屋業界は、参入障壁が比較的低いこともあって新規参入が多い半面、退出も少なくなく新陳代謝が激しいのが現状であります。近年では、台頭目覚ましい新興勢力のチェーン店の拡大により、既存の大手フランチャイズ・チェーンや従来型の一杯飲み屋型の居酒屋との競争が激化しております。

こうした中で当社は、買参権の取得に伴う鮮魚流通システムの確立で食材の差別化を図り、これを武器にリピート顧客を増大させ、「天地旬鮮　八吉」をはじめ当社の全店舗の利益率の向上に繋げる方針であります。当社は、平成17年８月期末現在、下表の買参権（島根県浜田漁港は準買参権）を取得しておりますが、これら買参権の取得に伴い既存の新潟営業所に加え、平成16年９月に島根県の浜田漁港に浜田営業所を設立し、買参権の取得に向けて準備を進めております（当社は、平成16年９月現在、同漁港の準買参権を既に取得しており、同漁港で買い付けを行なっております）。営業所が二ヶ所になりますと、天候等で左右される鮮魚の確保が、安定的に行なえるようになると同時に、大漁時の安価な仕入の機会が増大いたします。これらがあいまって、「天地旬鮮　八吉」をはじめ当社の全店舗の原価率、つまり売上高食材仕入比率の低下並びに食材供給の安定化に繋がっております。

従いまして、これらの買参権、準買参権が何らかの理由で更新できない場合等には当社の業績に影響を与える可能性があります。

当社の買参権取得状況

取得年月日	取得漁港名
平成15年11月	新潟県糸魚川市場
平成15年11月	新潟県姫川漁港
平成15年11月	新潟県能生漁港
平成16年９月	新潟県浦本漁港
平成16年９月	島根県浜田漁港（準買参権）

(2) 人材の確保について

当社は、顧客満足度の向上を通じて競合他社との差別化を図るためにも、また積極的な店舗展開に伴う業績拡大のためにも優秀な人材の確保が最優先課題と考えております。

従いまして、当社は、これまで待遇、業務内容、コミュニケーションで従業員が満足できるような諸施策を採ってまいりました。

今後とも、新卒採用を中心に中途採用も併せて、継続的に人材の確保に注力してまいります。しかし、当社が必要とするレベルに達した人材の確保が計画どおりに進まない場合や、現在在籍している人材が大量に退職する場合には、当社の事業展開が制約される可能性があり、当社の業績も影響を受ける可能性があります。

(3) 特定人物への依存について

当社の事業の推進者は、代表取締役社長である柚原洋一であります。当社の経営方針及び経営戦略全般の決定等における同氏の役割は大きく、当社は同氏に対する依存度が高いと認識しております。

現在、事業規模の拡大に伴い経営組織内の権限委譲や人員拡充等、経営組織の強化を推進し、組織力の向上に努めております。

今後についても、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めるべく、特に、人的強化を図るため、優秀な人材を確保し、役職員の質的レベルの向上に注力していく方針であります。

しかし、当社の計画どおりに体制構築及び人材強化が達成される前に、同氏が何らかの理由で当社の経営に携わることが困難となった場合、当社の事業戦略及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 小規模組織であることについて

平成17年８月末における当社組織は、取締役５名、監査役２名及び従業員92名と小規模であり、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。今後事業拡大に伴い、内部管理体制の一層の充実を図る方針ではありますが、当社が事業拡大や人員の増強に応じて、適切かつ十分な組織的対応ができるか否かは不透明であり、これらが不十分な場合には、組織的効率が低下し、当社の業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

７．法的規制について

(1) 食品衛生法について

当社は、飲食店として食品衛生法により規制を受けております。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としており、飲食店を営業するに当たっては、食品衛生管理者を置き、厚生労働省令の定めるところにより、都道府県知事の許可を受けなければなりません。また、食中毒事故を起こした場合等、食品衛生法の規定に抵触した場合、同法第54条・第55条・第56条の規定により、食品等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業停止等の処分を受けることがあります。現時点において上記処分の対象となるような事由は発生しておりませんが、今後、食品衛生法の規定に抵触し、営業停止等の処分を受けた場合、業績に影響を与える可能性があります。

(2) 短時間労働者（パートタイマー等）への厚生年金の適用拡大について

現在は、労働時間が通常の労働時間の３／４未満である短時間（パート）労働者は、厚生年金の適用対象となりませんが、平成16年度年金制度改正において公布された国民年金法等の一部を改正する法律では、短時間労働者の厚生年金適用基準について法律施行後５年を目処として総合的に検討が加えられ、その結果に基づき必要な措置が講ぜられるものとされています。

当社は短時間労働者の比率が高いため、今後の法改正において短時間労働者への厚生年金を含む社会保険適用拡大が実施された場合、当社の社会保険料負担が増大すること等によって当社の業績が影響を受ける可能性があります。

８．知的財産権について

当社は、「五大陸」、「八吉」の店舗ブランドについて商標権の登録を行なっております。現時点まで店舗ブランドに関してトラブルが生じた事実はありませんが、店舗ブランドに関してトラブルが生じた場合、当社の経営成績及び今後の事業展開が影響を受ける可能性があります。

９．ストックオプションと株式の希薄化について

当社では、役員及び従業員の業績向上に対する士気を高め、また、優秀な人材を獲得する目的で、新株予約権を付与しております。平成17年８月末現在、新株予約権による潜在株式総数は2,690株であり、これらの新株予約権が全て行使されるといたしますと、発行済株式総数及び新株予約権による潜在株式数の合計22,076株の12.19％に相当いたします。

今後も当社の成長に大きな貢献が期待できる役員及び従業員等には、新株予約権の付与を行なっていく方針ですが、付与された新株予約権の行使により発行された新株は、当社株式価値の希薄化や需給関係へ影響をもたらし、当社株価形成へ影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

契約先	契約年月	契約の内容	期間
浦本漁業協同組合	平成16年９月	鮮魚仲買人 （新潟県浦本漁港）	期間の定めなし
浜田魚商協同組合	平成16年９月	賛助会員（※） （島根県浜田漁港）	期間の定めなし
株式会社ミュープランニングアンドオペレーターズ	平成17年２月	企画業務、設計業務、研修業務の委託	期間５年（但し、協議のうえこれを延長することができる。）

（※）　浜田魚商協同組合が主催する漁港でのセリにおいて、買参権を有する組合員（正会員）に同伴し、正会員を通して買付行為をできる会員のこと。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当事業年度（平成16年９月１日から平成17年８月31日まで）の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

当事業年度における資産の部は、2,598,589千円となり、負債の部は1,582,583千円、資本の部は1,016,006千円となっております。この結果、自己資本比率は39.1%となっております。

①　流動資産

流動資産は、876,335千円であります。流動資産のうち主なものは、現金及び預金が722,277千円、売掛金が42,407千円、前払費用が37,726千円であります。

現金及び預金は、前事業年度末に比べ494,566千円の増加となりましたが、これは株式の発行等による収入があったことが主な要因となっております。当事業年度の売上高は過去最高の金額となっておりますが、売掛金の増加は19,955千円に留まっております。これは当社の業態が外食産業であり、現金取引が主体となっているためであります。

②　固定資産

固定資産は1,722,253千円であります。固定資産のうち主なものは、以下に記載するとおりであります。

	建物	工具器具及び備品	土地	敷金保証金
取得価額（千円）	862,187	150,911	555,497	430,677
減価償却累計額（千円）	255,504	70,194	－	－
帳簿価額（千円）	606,682	80,717	555,497	430,677

固定資産は、前事業年度から304,582千円増加しております。当社では、新規出店による事業拡大への取り組みに力を入れておりますが、スピード出店を容易にするためや、同一業態とわからせるための画一的な店舗作りはせず、同じ業態でも店舗ごとに地域性や外環境に合った内装作りをしております。このため、より良い食空間を創出すべく設備投資を行った結果、建物、工具器具及び備品、敷金保証金の取得価額はそれぞれ334,147千円、67,419千円、69,676千円増加いたしました。

③　流動負債

流動負債は、580,752千円であります。流動負債のうち主なものは、１年内返済予定長期借入金が204,413千円、未払金が97,805千円であります。なお、未払金には、設備の割賦購入に係る金額56,795千円が含まれております。

④　固定負債

固定負債は、1,001,830千円であります。固定負債のうち主なものは、長期借入金が890,996千円、長期未払金が86,173千円であります。当事業年度は、204,853千円の新規借入を行なっております。長期未払金は、全て設備の割賦購入に係るものであります。

⑤　資本の部

当事業年度の資本の部は、1,016,006千円であります。資本の部の内訳は、資本金364,385千円、資本剰余金423,575千円、利益剰余金228,046千円であります。

当事業年度は、第三者割当増資及び一般募集増資により、資本金が279,125千円、資本剰余金が423,575千円増加しております。

(2) 経営成績の分析

①　売上高

当事業年度の売上高は、2,744,561千円となりました。売上高は以下のように推移しております。

	第７期 （平成13年８月期）	第８期 （平成14年８月期）	第９期 （平成15年８月期）	第10期 （平成16年８月期）	第11期 （平成17年８月期）
金額（千円）	802,685	1,062,004	1,435,829	2,013,621	2,744,561

当事業年度は、過年度に比べ売上高が大幅に増加いたしました。これは、既存店の健闘に加え、新規店舗の売上高が好調だったことによるものであります。

当社は、漁港に水揚げされた鮮魚をその場で買い付けることができる権利である買参権を取得し、それに伴い新潟県糸魚川市、島根県浜田市にそれぞれ営業所を開設しております。同営業所は、漁港で直接鮮魚を仕入れ、干物等の加工を行なうと同時に「天地旬鮮　八吉」を中心に当社の各店舗へ配送を行なっております。買参権の取得に伴う営業所の開設で、日本海の鮮魚を直接お客様に提供する流通システムが確立いたしました。その強みを生かすべく、先行き「天地旬鮮　八吉」業態を中心に新規出店を行っていく予定でありますが、当事業年度も「天地旬鮮　八吉」を４店舗出店し、「五大陸」の１店舗を「天地旬鮮　八吉」へ業態変更いたしました。その結果、売上高の増加を実現いたしました。

②　営業利益

当事業年度の売上高は2,744,561千円、売上原価は722,997千円、販売費及び一般管理費は1,697,683千円となっております。この結果、売上総利益は2,021,563千円、営業利益は323,879千円となっております。売上高の増加により営業利益も前事業年度から162,183千円増加しております。

なお、売上原価率は26.3%、売上高営業利益率は11.8%となっております。

③　経常利益

当事業年度の経常利益は303,785千円となっております。当事業年度は支払利息に加え、新株発行費が15,089千円、公開関連費用が10,311千円計上されましたが、営業利益の増加により経常利益も過去最高となっております。

④　当期純利益

当期純利益は159,300千円となっております。当事業年度において固定資産除売却損が2,375千円計上されておりますが、軽微であり、経常利益の増加がそのまま当期純利益にも反映され、過去最高となっております。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

　当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、売上高の増加に加え、第三者割当増資、公募増資による資金調達などもあり、収入額が固定資産の取得及び借入金の返済等による支出を上回り、前事業年度に比べ494,565千円増加し、当事業年度末には690,272千円となりました。

　また、当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

　当事業年度において営業活動の結果得られた資金は370,566千円（前年同期比95.2%増）となりましたが、これは、税引前当期純利益が301,410千円となったこと及び非現金支出費用である減価償却費117,772千円生じたこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

　当事業年度において投資活動の結果使用した資金は431,288千円（前年同期比84.6%増）となりましたが、これは主に、４店舗の新規出店及び１店舗の業態変更を行ったことに伴い、固定資産の取得による支出が352,024千円あったこと、敷金保証金の差入による支出が79,381千円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

　当事業年度において財務活動の結果得られた資金は555,286千円（前年同期比2,605.8%増）となりましたが、これは主に、割賦債務の返済が87,432千円あったこと及び借入が純額で44,892千円減少したものの、株式の発行による収入が687,610千円あったこと等を反映したものであります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社では、店舗展開の拡大及び収益基盤の拡大を図るため、「天地旬鮮　八吉」を中心に総額403,920千円の設備投資を実施いたしました。その主な内容は、「天地旬鮮　八吉」４店舗の出店342,369千円、１店舗の増床34,815千円、及び「五大陸」から「天地旬鮮　八吉」へ１店舗の業態変更17,270千円、並びに仕入及び卸しの拠点の一つとなる浜田営業所の開設4,641千円であります。これらの設備は全て当事業年度に完成しております。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

２【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 設備の状況

平成17年８月31日現在

事業所名 （所在地）	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 （人）
			建物	機械及び装置	工具器具及び備品	土地 （面積㎡）	車両運搬具	合計	
本社 （東京都中央区）	共通	事務所	36,402	―	1,292	555,497 (141.86)	4,074	597,266	5 (―)
新潟営業所 （新潟県糸魚川市）	共通	営業所設備	1,121	―	4,040	―	72	5,235	2 (２)
浜田営業所 （島根県浜田市）	共通	営業所設備	3,412	―	306	―	138	3,856	2 (２)
店舗22店舗 （東京都中央区６店舗他都内15店舗、愛知県１店舗）	飲食事業	店舗設備等	565,746	476	75,078	―	―	641,301	83 (237)

（注）１．金額には消費税等は含まれておりません。

２．リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間（年）	年間リース料（千円）	リース契約残高（千円）
店舗営業用機器等 （所有権移転外のファイナンス・リース）	一式	5	44,390	107,119
事務用機器等 （所有権移転外のファイナンス・リース）	一式	5	823	3,361

３．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含みます。）は、年間の平均人員を（　）内に外数で記載しております。

３【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、平成17年８月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 （所在地）	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
		総額 （千円）	既支払額 （千円）		着手	完了	
天地旬鮮　八吉 （東京都中央区）	店舗設備等	120,000	―	自己資金	平成17年10月	平成17年12月	180席

(2) 重要な改修及び除却

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	32,000
計	32,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成17年８月31日）	提出日現在発行数（株）（平成17年11月30日）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	19,386	77,544	名古屋証券取引所（セントレックス）	－
計	19,386	77,544	－	－

(2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①　平成16年８月26日臨時株主総会において特別決議された第１回新株予約権の状況

	事業年度末現在（平成17年８月31日）	提出日の前月末現在（平成17年10月31日）
新株予約権の数	2,383個	9,532個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,383株	9,532株
新株予約権の行使時の払込金額	１株につき10,000円	１株につき 2,500円
新株予約権の行使期間	平成18年８月27日から 平成26年８月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　10,000円 資本組入額　10,000円	発行価格　　2,500円 資本組入額　2,500円
新株予約権の行使の条件	（注）３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）５	同左

（注）１．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができます。

2．本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された１株当たりの払込み金額（以下、「行使価額」という）に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とします。なお、調整後の行使価額は、１円未満の端数を切り上げます。

(1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$調整後行使価額＝調整前行使価額×\frac{1}{分割・併合の比率}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行（商法等の一部を改正する法律（新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の１株当たり払込金額は１株当たり処分価額と読み替えるものとする。）

$$調整後行使価額＝調整前行使価額×\frac{既発行株式数＋\frac{新規発行株式数×１株当たり払込金額}{調整前行使価額}}{既発行株式数＋新規発行株式数}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

3．新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社の取締役及び従業員の地位にあることを要するものとします。また、新株予約権者のうち、当社の取引先については、権利行使時においても、当社と取引関係を有するものとします。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとします。

(3) その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定められております。

4．新株予約権の消却事由及び消却の条件は、次のとおりであります。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、新株予約権を無償にて消却することができます。

(2) 新株予約権者が、上記３(1)（2）に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合は、新株予約権を無償で消却できます。

(3) その他の消却事由及び消却条件については、平成16年８月26日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。

5．新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとします。

②　平成16年８月26日臨時株主総会において特別決議された第２回新株予約権の状況

	事業年度末現在（平成17年８月31日）	提出日の前月末現在（平成17年10月31日）
新株予約権の数	64個	256個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	64株	256株
新株予約権の行使時の払込金額	１株につき10,000円	1株につき 2,500円
新株予約権の行使期間	平成18年８月27日から 平成26年８月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　10,000円 資本組入額　10,000円	発行価格　　2,500円 資本組入額　2,500円
新株予約権の行使の条件	（注）３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）５	同左

（注）１．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

２．本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された１株当たりの払込み金額（以下、「行使価額」という）に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とします。なお、調整後の行使価額は、１円未満の端数を切り上げます。

(1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$調整後行使価額＝調整前行使価額×\frac{1}{分割・併合の比率}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行（商法等の一部を改正する法律（新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の１株当たり払込金額は１株当たり処分価額と読み替えるものとする。）

$$調整後行使価額＝調整前行使価額×\frac{既発行株式数＋\frac{新規発行株式数×１株当たり払込金額}{調整前行使価額}}{既発行株式数＋新規発行株式数}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

３．新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社の取締役及び従業員の地位にあることを要するものとします。また、新株予約権者のうち、当社の取引先については、権利行使時においても、当社と取引関係を有するものとします。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとします。

(3) その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定められております。

4．新株予約権の消却事由及び消却の条件は、次のとおりであります。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、新株予約権を無償にて消却することができます。

(2) 新株予約権者が、上記３(1)(2)に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合は、新株予約権を無償で消却できます。

(3) その他の消却事由及び消却条件については、平成16年８月26日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。

5．新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとします。

③　平成16年８月26日臨時株主総会において特別決議された第３回新株予約権の状況

	事業年度末現在 （平成17年８月31日）	提出日の前月末現在 （平成17年10月31日）
新株予約権の数	243個	964個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	243株	964株
新株予約権の行使時の払込金額	１株につき10,000円	１株につき 2,500円
新株予約権の行使期間	平成18年８月27日から 平成26年８月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　10,000円 資本組入額　5,000円	発行価格　2,500円 資本組入額　1,250円
新株予約権の行使の条件	（注）３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）５	同左

（注）1．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

2．本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された１株当たりの払込み金額（以下、「行使価額」という）に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とします。なお、調整後の行使価額は、１円未満の端数を切り上げます。

(1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$調整後行使価額＝調整前行使価額×\frac{1}{分割・併合の比率}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行（商法等の一部を改正する法律（新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の１株当たり払込金額は１株当たり処分価額と読み替えるものとする。）

$$調整後行使価額＝調整前行使価額×\frac{既発行株式数＋\frac{新規発行株式数×１株当たり払込金額}{調整前行使価額}}{既発行株式数＋新規発行株式数}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

３．新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社の取締役及び従業員の地位にあることを要するものとします。また、新株予約権者のうち、当社の取引先については、権利行使時においても、当社と取引関係を有するものとします。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとします。

(3) その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定められております。

４．新株予約権の消却事由及び消却の条件は、次のとおりであります。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、新株予約権を無償にて消却することができます。

(2) 新株予約権者が、上記３(1)(2) に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合は、新株予約権を無償で消却できます。

(3) その他の消却事由及び消却条件については、平成16年８月26日開催の臨時株主総会決議及び平成17年８月15日開催の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。

５．新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとします。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成13年11月28日（注）１	600	800	30,000	40,000	－	－
平成14年８月29日（注）２	800	1,600	40,000	80,000	－	－
平成16年８月20日（注）３	14,400	16,000	－	80,000	－	－
平成16年８月28日（注）４	526	16,526	5,260	85,260	－	－
平成16年12月３日（注）５	610	17,136	30,500	115,760	30,500	30,500
平成17年４月５日（注）６	2,250	19,386	248,625	364,385	393,075	423,575

（注）１．有償株主割当　(1:3)

発行価額　50,000円
資本組入額　50,000円
割当先　柚原洋一

２．有償株主割当　(1:1)

発行価額　50,000円
資本組入額　50,000円
割当先　柚原洋一

３．株式分割　　　（1:10）
４．有償第三者割当
　　発行価額　　　10,000円
　　資本組入額　　10,000円
　　割当先　　　　当社の役員及び従業員等12名
５．有償第三者割当
　　発行価額　　　100,000円
　　資本組入額　　 50,000円
　　割当先　　　　当社の役員、社員持株会及び取引先
６．有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）
　　発行価格　　　285,200円
　　資本組入額　　110,500円
　　払込金総額　　641,700千円
７．平成17年８月15日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式の発行を行っております。
　　①平成17年10月20日付をもって普通株式１株を4株に分割
　　②分割により増加する株式数　　58,158株
　　③分割方法　　平成17年８月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、１株につき４株の割合をもって分割。

(4) 【所有者別状況】

平成17年８月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	3	2	46	2	―	1,030	1,083	―
所有株式数（株）	―	149	10	1,037	89	―	18,101	19,386	―
所有株式数の割合（％）	―	0.77	0.05	5.35	0.46	―	93.37	100	―

（注）「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が１株含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成17年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
柚原　洋一	東京都江東区東陽１丁目５－６	13,050	67.32
株式会社ビジネスバンクコンサルティング	東京都新宿区西新宿１丁目25－１新宿センタービル37F	350	1.81
一六堂社員持株会	東京都中央区八重洲１丁目８－９	169	0.87
大木　貞宏	東京都葛飾区立石７丁目10－20	150	0.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11－３	147	0.76
山下　正芳	神奈川県川崎市宮前区宮崎２丁目12－１宮崎台プラザビル602	127	0.66
田渕　道行	東京都渋谷区広尾４丁目１－18－801	120	0.62
株式会社神商	東京都港区虎ノ門１丁目24－10	98	0.51
原田　達	東京都港区南青山２丁目29－６－2002	95	0.49
木口　秘幸	大阪府大阪市福島区玉川４丁目９－21	93	0.48
計	―	14,399	74.28

（注）発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

(6)【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成17年８月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　19,386	19,386	－
端株	－	－	－
発行済株式総数	19,386	－	－
総株主の議決権	－	19,386	－

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が１株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数１個が含まれております。

②【自己株式等】

平成17年８月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
－	－	－	－	－	－
計	－	－	－	－	－

(7)【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該新株予約権制度は、商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）により改正された商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づいて平成16年８月26日開催の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

新株予約権の内容は以下のとおりであります。

①　商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく第１回新株予約権

決議年月日	平成16年８月26日
付与対象者の区分及び人数	①　当社取締役５名 ②　当社従業員24名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

②　商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく第２回新株予約権

決議年月日	平成16年８月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取引先４名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

③　商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく第３回新株予約権

決議年月日	平成16年８月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役１名 当社従業員85名 当社子会社取締役１名 当社子会社従業員１名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

２【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

３【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保するため、現在まで配当は実施しておりません。

今後は、株主各位への利益還元を経営の重要課題の一つと考え、当社を取り巻く事業環境を踏まえて当社の業績及び財務体質等を総合的に勘案し、内部留保の充実を考慮しながら業績の成長に見合った利益還元を行っていく所存であります。

４【株価の推移】

(1)【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第７期	第８期	第９期	第10期	第11期
決算年月	平成13年８月	平成14年８月	平成15年８月	平成16年８月	平成17年８月
最高（円）	－	－	－	－	830,000 □178,000
最低（円）	－	－	－	－	461,000 □168,000

（注）１．最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。
なお、平成17年４月６日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価についての該当事項はありません。
２．□印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2)【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年３月	平成17年４月	平成17年５月	平成17年６月	平成17年７月	平成17年８月
最高（円）	－	830,000	739,000	673,000	697,000	680,000 □178,000
最低（円）	－	662,000	461,000	518,000	638,000	592,000 □168,000

（注）１．最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。
なお、平成17年４月６日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。
２．□印は、株式分割による権利落後の株価であります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数（株）
取締役社長（代表取締役）		柚原　洋一	昭和42年１月20日	昭和62年12月　株式会社ウスイ入社 平成３年４月　個人にて飲食店・時計卸売業等の経営開始 平成７年１月　当社設立 代表取締役社長（現任） 平成16年２月　有限会社大六設立 取締役就任 平成16年７月　株式会社大六代表取締役就任（現任）	13,050
取締役	管理本部長	大木　貞宏	昭和41年12月３日	昭和62年６月　有限会社美研製版入社 昭和63年８月　株式会社丸友商事入社 平成２年３月　大都不動産勤務 平成７年１月　当社取締役 平成13年10月　当社監査役 平成14年８月　当社取締役就任（現任） 平成15年９月　管理本部長（現任）	150
取締役	営業本部長	山本　巌	昭和43年12月19日	昭和62年４月　太陽建設株式会社入社 平成元年５月　キベカインターナショナル株式会社入社 平成９年９月　有限会社ボナエンタープライズ入社 平成11年４月　当社入社 平成13年10月　当社取締役就任（現任） 平成15年９月　営業本部長（現任）	50
取締役	人事総務部長	横山　幸一	昭和40年５月20日	昭和58年４月　江戸川信用金庫入社 平成12年５月　当社入社 平成12年10月　当社取締役 平成14年８月　当社監査役 平成15年９月　人事総務部長（現任） 平成15年11月　当社取締役就任（現任）	50
取締役	料理部長	宇佐美　准	昭和47年６月12日	平成４年４月　ＳＡＬＡ　ＴＯＫＹＯ入社 平成６年10月　有限会社三幸入社 平成11年１月　株式会社北の旬入社 平成15年10月　当社入社 料理部長（現任） 平成16年８月　当社取締役就任（現任）	20
取締役		浅田　幸助	昭和43年６月29日	平成元年12月　大江戸建設株式会社入社 平成８年11月　大江戸建設株式会社取締役就任 平成15年６月　有限会社ワイズカンパニー設立 取締役就任（現任） 平成16年２月　株式会社大六取締役就任（現任） 平成17年11月　当社取締役就任（現任）	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数（株）
常勤監査役		小圷　弘	昭和８年９月６日	昭和31年４月　株式会社経済雑誌ダイヤモンド社入社 昭和46年12月　株式会社インテリジェンス・カウンセル設立　代表取締役就任 平成３年４月　社団法人クオリティー・マネジメント・インスティチュート入社 平成16年８月　当社監査役就任（現任） 平成16年10月　株式会社大六監査役就任（現任）	20
監査役		寺澤　正孝	昭和24年４月５日	昭和54年４月　第一東京弁護士会　弁護士登録 平成13年６月　株式会社大谷工業監査役就任（現任） 平成15年11月　当社監査役就任（現任） 平成16年６月　株式会社テーオーシー監査役就任（現任）	70
計					13,410

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを重要課題として認識しており、透明性の高い健全なコーポレート・ガバナンス体制及び企業倫理の構築に向け、鋭意改善努力を行なっております。また、遵法の精神に基づきコンプライアンスの徹底、経営の透明性と公正性の向上及び環境変化への機敏な対応と競争力の強化を目指しております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実のために、株主総会の充実のほか、取締役会の一層の機能強化等に取り組んでおります。

① 取締役会

取締役会は、原則として毎月１回定期的に開催しており、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会では、重要事項は全て付議されておりますと同時に、業績の進捗状況につきましても討議し、対策等を迅速に行っております。また、監査役が取締役会へ出席することで、経営に対する適正な監視が行なわれております。

② 監査役

当社では監査役制度を採用しておりますが、平成17年８月31日現在、監査役２名で構成されており、２名の監査役がいずれも社外監査役の要件を満たしております。監査役は、定時取締役会、臨時取締役会及び必要に応じてその他社内会議に出席し、取締役の業務執行を監督すると共に、リスクマネジメント、コンプライアンスを監視できる体制をとっております。また、内部監査責任者や監査法人と積極的に意見交換を行うなど連携を図ることにより、効率的かつ効果的な監査の実施に努めております。

③ 内部監査

内部監査につきましては、当社の内部統制上、重要な役割であると認識しております。この内部監査を行う部門としては、社長による直接の指示のもと管理本部がその任に当たり、管理本部の監査については他の部門が監査を担当することにより相互に監査を行っております。監査結果は直接社長に文書で報告されております。さらに被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指示を行い、その後は遅滞なく改善状況を報告させることにより、内部監査の実効性を担保しております。

④ リーガルリスク

リーガルリスクの管理については、各種契約を始めとした法務案件全般について、管理本部が一元管理しており、重要な契約を締結する際など、法律に関する専門的知識に基づいた判断が必要な場合には、顧問弁護士によるリーガルレビューを受ける等、タイムリーにアドバイスを受けております。

⑤ 当社は、監査法人トーマツと監査契約を締結し、当該監査法人の監査を受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は浅枝芳隆氏及び松本保範氏であり、監査法人トーマツに所属しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士２名、会計士補６名であります。

(3) 役員報酬の内容

当社の平成17年８月期における役員報酬の内容は以下のとおりであります。

取締役	108,020千円
監査役	2,810千円

(4) 監査報酬の内容

当社の平成17年８月期における監査報酬の内容は以下のとおりであります。

公認会計士法第２条第１項に規定する業務に基づく報酬	8,000千円
上記以外の業務に基づく報酬	1,600千円

第５【経理の状況】

１．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年１月30日　内閣府令第５号）附則第２項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。

２．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前事業年度（平成15年９月１日から平成16年８月31日まで）及び当事業年度（平成16年９月１日から平成17年８月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成17年３月７日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

３．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年10月大蔵省令第28号）第５条第２項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.24%
売上高基準	0.30%
利益基準	-0.46%
利益剰余金基準	-1.86%

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

		前事業年度 (平成16年８月31日)			当事業年度 (平成17年８月31日)		
区分	注記番号	金額（千円）		構成比 (％)	金額（千円）		構成比 (％)
（資産の部）							
Ⅰ　流動資産							
１．現金及び預金			227,710			722,277	
２．売掛金			22,451			42,407	
３．商品			22,098			47,431	
４．貯蔵品			740			467	
５．前払費用			35,036			37,726	
６．繰延税金資産			6,553			11,609	
７．その他			17,492			14,415	
流動資産合計			332,082	19.0		876,335	33.7
Ⅱ　固定資産							
(1) 有形固定資産							
１．建物	※１	534,252			862,187		
減価償却累計額		170,584	363,667		255,504	606,682	
２．機械及び装置		－			500		
減価償却累計額		－	－		23	476	
３．車両運搬具		21,726			22,956		
減価償却累計額		15,769	5,956		18,671	4,285	
４．工具器具及び備品	※１	88,360			150,911		
減価償却累計額		49,701	38,658		70,194	80,717	
５．土地	※１		555,497			555,497	
６．建設仮勘定			40,000			－	
有形固定資産合計			1,003,780	57.4		1,247,659	48.0
(2) 無形固定資産							
１．商標権			649			582	
２．ソフトウェア			360			465	
３．その他			1,290			1,290	
無形固定資産合計			2,299	0.1		2,338	0.1

		前事業年度 （平成16年８月31日）			当事業年度 （平成17年８月31日）		
区分	注記 番号	金額（千円）		構成比 （％）	金額（千円）		構成比 （％）
(3) 投資その他の資産							
１．関係会社株式			10,000			10,000	
２．出資金			3,240			3,260	
３．長期前払費用			31,070			23,129	
４．繰延税金資産			4,866			3,180	
５．敷金保証金	※１		361,001			430,677	
６．その他			1,413			2,008	
投資その他の資産合計			411,591	23.5		472,255	18.2
固定資産合計			1,417,671	81.0		1,722,253	66.3
資産合計			1,749,753	100.0		2,598,589	100.0
（負債の部）							
Ⅰ　流動負債							
１．買掛金			53,574			86,435	
２．短期借入金	※１		15,800			－	
３．１年内返済予定長期借入金	※１		202,592			204,413	
４．未払金			96,736			97,805	
５．未払費用			31,685			40,939	
６．未払法人税等			56,927			123,615	
７．未払消費税等			23,537			14,237	
８．預り金			5,020			4,939	
９．前受収益			4,889			5,644	
10．設備購入支払手形			4,698			－	
11．その他			1,654			2,721	
流動負債合計			497,116	28.4		580,752	22.3

区分	注記番号	前事業年度（平成16年８月31日）金額（千円）		構成比（％）	当事業年度（平成17年８月31日）金額（千円）		構成比（％）
Ⅱ　固定負債							
１．長期借入金	※１		921,552			890,996	
２．長期未払金			154,017			86,173	
３．預り保証金			23,061			24,661	
固定負債合計			1,098,631	62.8		1,001,830	38.6
負債合計			1,595,748	91.2		1,582,583	60.9
（資本の部）							
Ⅰ　資本金	※２		85,260	4.9		364,385	14.0
Ⅱ　資本剰余金							
１．資本準備金		－			423,575		
資本剰余金合計			－	－		423,575	16.3
Ⅲ　利益剰余金							
１．利益準備金		370			370		
２．当期未処分利益		68,375			227,676		
利益剰余金合計			68,745	3.9		228,046	8.8
資本合計			154,005	8.8		1,016,006	39.1
負債資本合計			1,749,753	100.0		2,598,589	100.0

②【損益計算書】

区分	注記番号	前事業年度（自　平成15年９月１日　至　平成16年８月31日）金額（千円）		百分比（％）	当事業年度（自　平成16年９月１日　至　平成17年８月31日）金額（千円）		百分比（％）
Ⅰ　売上高							
１．店舗売上高		1,952,974			2,656,996		
２．その他		60,646	2,013,621	100.0	87,564	2,744,561	100.0
Ⅱ　売上原価							
１．商品売上原価							
(１)商品期首たな卸高		13,371			22,098		
(２)当期商品仕入高		545,767			741,677		
合計		559,139			763,775		
(３)商品期末たな卸高		22,098			47,431		
商品売上原価		537,041			716,343		
２．その他売上原価		－	537,041	26.7	6,654	722,997	26.3
売上総利益			1,476,580	73.3		2,021,563	73.7
Ⅲ　販売費及び一般管理費							
１．役員報酬		133,674			110,830		
２．給与手当		433,637			601,748		
３．地代家賃		251,672			345,522		
４．減価償却費		82,570			117,772		
５．水道光熱費		74,658			90,514		
６．備品消耗品費		46,042			34,184		
７．広告宣伝費		42,779			36,766		
８．リース料		39,524			47,701		
９．その他		210,323	1,314,883	65.3	312,644	1,697,683	61.9
営業利益			161,696	8.0		323,879	11.8

区分	注記番号	前事業年度 （自　平成15年９月１日 至　平成16年８月31日） 金額（千円）		百分比（％）	当事業年度 （自　平成16年９月１日 至　平成17年８月31日） 金額（千円）		百分比（％）
Ⅳ　営業外収益							
１．受取利息		312			151		
２．受取配当金		43			63		
３．協賛金収入		20,002			31,734		
４．その他		1,072	21,429	1.1	2,312	34,261	1.3
Ⅴ　営業外費用							
１．支払利息		27,196			27,424		
２．公開関連費用		－			10,311		
３．金利キャップ評価損		3,914			957		
４．新株発行費		242			15,089		
５．その他		475	31,829	1.6	573	54,355	2.0
経常利益			151,297	7.5		303,785	11.1
Ⅵ　特別損失							
１．固定資産除売却損	※１	25,902			2,375		
２．違約金等		4,896	30,798	1.5	－	2,375	0.1
税引前当期純利益			120,498	6.0		301,410	11.0
法人税、住民税及び事業税		59,522			145,480		
法人税等調整額		△3,277	56,244	2.8	△3,370	142,109	5.2
当期純利益			64,254	3.2		159,300	5.8
前期繰越利益			4,120			68,375	
当期未処分利益			68,375			227,676	

③【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 （自　平成15年９月１日 至　平成16年８月31日）	当事業年度 （自　平成16年９月１日 至　平成17年８月31日）
区分	注記番号	金額（千円）	金額（千円）
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		120,498	301,410
減価償却費		82,570	117,772
新株発行費		―	15,089
固定資産除売却損		21,610	2,375
受取利息及び受取配当金		△355	△214
支払利息		27,196	27,424
売上債権の増減額		△9,430	△19,955
たな卸資産の増減額		△9,367	△25,060
仕入債務の増減額		△25,134	32,861
未払金の増減額		△15,771	4,995
未払消費税等の増減額		15,023	△9,299
役員賞与の支払額		△1,000	―
その他		14,315	37,028
小計		220,157	484,426
利息及び配当金の受取額		355	212
利息の支払額		△27,344	△27,018
法人税等の支払額		△3,332	△87,054
営業活動によるキャッシュ・フロー		189,835	370,566

区分	注記番号	前事業年度 （自　平成15年９月１日 至　平成16年８月31日） 金額（千円）	当事業年度 （自　平成16年９月１日 至　平成17年８月31日） 金額（千円）
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得による支出		△121,248	△352,024
関係会社株式の取得による支出		△10,000	―
定期積立金の預入による支出		△35,900	△42,000
定期積立金の払出による収入		41,500	42,000
敷金保証金の差入による支出		△112,919	△79,381
敷金保証金の回収による収入		11,750	300
短期貸付の純増減額		△548	△200
その他		△6,312	18
投資活動によるキャッシュ・フロー		△233,678	△431,288
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		―	106,000
短期借入金の返済による支出		△15,600	△121,800
長期借入れによる収入		305,000	204,853
長期借入金の返済による支出		△173,743	△233,945
割賦債務の返済による支出		△100,152	△87,432
株式発行による収入		5,017	687,610
財務活動によるキャッシュ・フロー		20,522	555,286

区分	注記番号	前事業年度 （自　平成15年９月１日 至　平成16年８月31日） 金額（千円）	当事業年度 （自　平成16年９月１日 至　平成17年８月31日） 金額（千円）
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		―	―
Ⅴ　現金及び現金同等物の増減額		△23,320	494,565
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		219,028	195,707
Ⅶ　現金及び現金同等物の期末残高	※１	195,707	690,272

④【利益処分計算書】

区分	注記番号	前事業年度（株主総会承認日 平成16年11月25日）金額（千円）		当事業年度（株主総会承認日 平成17年11月29日）金額（千円）	
Ⅰ　当期未処分利益			68,375		227,676
Ⅱ　次期繰越利益			68,375		227,676

次へ

重要な会計方針

項目	前事業年度 （自　平成15年９月１日 至　平成16年８月31日）	当事業年度 （自　平成16年９月１日 至　平成17年８月31日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。	子会社株式及び関連会社株式 同左
２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
３．たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。	商品及び貯蔵品 同左
４．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　10～27年 車両運搬具　２～６年 工具器具及び備品　３～８年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数は、社内における利用可能期間（５年）に基づくものであります。 (3) 長期前払費用 定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　３～27年 機械及び装置　７年 車両運搬具　２～６年 工具器具及び備品　３～８年 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
５．繰延資産の処理方法	新株発行費 支払時に全額費用処理しております。	新株発行費 同左
６．引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
７．リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 （自　平成15年９月１日 至　平成16年８月31日）	当事業年度 （自　平成16年９月１日 至　平成17年８月31日）
８．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
９．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

表示方法の変更

前事業年度 （自　平成15年９月１日 至　平成16年８月31日）	当事業年度 （自　平成16年９月１日 至　平成17年８月31日）
――――――	（キャッシュ・フロー計算書） 営業活動によるキャッシュ・フローの「新株発行費」は、前期は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前期の「その他」に含まれている「新株発行費」は242千円であります。

追加情報

前事業年度 （自　平成15年９月１日 至　平成16年８月31日）	当事業年度 （自　平成16年９月１日 至　平成17年８月31日）
――――――	法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法 実務対応報告12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（企業会計基準委員会　平成16年２月13日）が公表されたことに伴い、当期から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割と資本割の合計金額8,262千円を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

次へ

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成16年８月31日）	当事業年度 （平成17年８月31日）
※１　担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物　35,840千円 工具器具及び備品　408 土地　555,497 敷金保証金　74,928 計　666,674 （上記に対応する債務） 短期借入金　15,800千円 １年内返済予定長期借入金　143,325 長期借入金　837,552 計　996,678	※１　担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物　33,801千円 工具器具及び備品　306 土地　555,497 敷金保証金　41,628 計　631,233 （上記に対応する債務） １年内返済予定長期借入金　131,041千円 長期借入金　706,788 計　837,829
※２　授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数　普通株式　32,000株 発行済株式総数　普通株式　16,526株	※２　授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数　普通株式　32,000株 発行済株式総数　普通株式　19,386株

（損益計算書関係）

前事業年度 （自　平成15年９月１日 至　平成16年８月31日）	当事業年度 （自　平成16年９月１日 至　平成17年８月31日）
※１　固定資産除却損の内訳 建物　21,732千円 その他　4,169 計　25,902	※１　固定資産除却損の内訳 建物　1,463千円 その他　912 計　2,375

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自　平成15年９月１日 至　平成16年８月31日）	当事業年度 （自　平成16年９月１日 至　平成17年８月31日）
※１　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成16年８月31日現在） （千円） 現金及び預金勘定　227,710 預け入れ期間が３ヶ月を超える定期預金勘定　△5,002 預け入れ期間が３ヶ月を超える定期積立預金勘定　△27,000 現金及び現金同等物　195,707	※１　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成17年８月31日現在） （千円） 現金及び預金勘定　722,277 預け入れ期間が３ヶ月を超える定期預金勘定　△5,004 預け入れ期間が３ヶ月を超える定期積立預金勘定　△27,000 現金及び現金同等物　690,272
２．重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上した割賦購入に係る資産及び債務の額はそれぞれ53,748千円であります。	２．重要な非資金取引の内容 ――――――

次へ

（リース取引関係）

前事業年度 （自　平成15年９月１日 至　平成16年８月31日）	当事業年度 （自　平成16年９月１日 至　平成17年８月31日）
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度

	取得価額相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	期末残高相当額（千円）
機械及び装置	37,288	9,978	27,309
工具器具及び備品	129,195	73,836	55,358
その他	933	269	664
合計	167,416	84,084	83,332

当事業年度

	取得価額相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	期末残高相当額（千円）
機械及び装置	42,408	14,682	27,725
工具器具及び備品	161,390	85,868	75,522
その他	4,128	972	3,155
合計	207,927	101,523	106,403

２．未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度	当事業年度
１年内	33,204千円	39,242千円
１年超	54,101千円	71,239千円
合計	87,305千円	110,481千円

３．支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前事業年度	当事業年度
支払リース料	36,901千円	45,213千円
減価償却費相当額	32,526千円	40,332千円
支払利息相当額	4,957千円	5,262千円

前事業年度	当事業年度
４．減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	４．減価償却費相当額の算定方法 同左
５．利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	５．利息相当額の算定方法 同左

次へ

（有価証券関係）

有価証券

時価のない主な有価証券の内容

	前事業年度 （平成16年８月31日）	当事業年度 （平成17年８月31日）
	貸借対照表計上額（千円）	貸借対照表計上額（千円）
子会社株式	10,000	10,000

次へ

（デリバティブ取引関係）

1．取引の状況に関する事項

前事業年度 （自　平成15年９月１日 至　平成16年８月31日）	当事業年度 （自　平成16年９月１日 至　平成17年８月31日）
(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、金利キャップ取引であります。 (2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の市場金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。 (3) 取引の利用目的 借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 (4) 取引に係るリスクの内容 金利キャップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は信用度の高い国内の金融機関であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。 (5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引に関する権限規定及び内部規定に基づきリスク管理を行っております。 (6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

２．取引の時価等に関する事項
デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

前事業年度（自平成15年９月１日　至平成16年８月31日）
金利関連

区分	種類	前事業年度（平成16年８月31日）			
		契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
市場取引以外の取引	金利キャップ取引 変動受取・固定支払	5,250	5,250	1,335	△3,914

（注）　時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

当事業年度（自平成16年９月１日　至平成17年８月31日）
金利関連

区分	種類	当事業年度（平成17年８月31日）			
		契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
市場取引以外の取引	金利キャップ取引 変動受取・固定支払	5,250	5,250	378	△4,871

（注）　時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

次へ

（退職給付関係）

当社は、退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （自　平成15年９月１日 至　平成16年８月31日）	当事業年度 （自　平成16年９月１日 至　平成17年８月31日）
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度		当事業年度	
繰延税金資産		繰延税金資産	
未払事業税	5,224千円	未払事業税	9,980千円
未払事業所税	1,328	未払事業所税	1,628
減価償却超過額	1,821	減価償却超過額	1,086
一括償却資産損金算入限度超過額	976	一括償却資産損金算入限度超過額	1,685
繰延資産償却超過額	2,068	繰延資産償却超過額	407
繰延税金資産合計	11,419	繰延税金資産合計	14,790
繰延税金負債		繰延税金負債	
繰延税金負債合計	－	繰延税金負債合計	－
繰延税金資産の純額	11,419	繰延税金資産の純額	14,790

前事業年度	当事業年度
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度		当事業年度	
法定実効税率	42.1%	法定実効税率	40.7%
（調整）		（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.6	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8
その他	△0.1	住民税均等割	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.7	留保金課税	3.2
		その他	0.7
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.1

（持分法損益等）

前事業年度 （自　平成15年９月１日 至　平成16年８月31日）	当事業年度 （自　平成16年９月１日 至　平成17年８月31日）
該当事項はありません。	該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成15年９月１日　至平成16年８月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	柚原洋一	－	－	当社代表取締役社長	（被所有）直接　96.8	－	－	資金借入に対する債務被保証（注１）	1,120,724	－	－
								信用保証機関の保証を受けるための債務被保証（注２）	19,221	－	－
								リース取引における債務被保証（注３）	87,305	－	－
								割賦購入取引における債務被保証（注４）	217,929	－	－
								新株予約権の付与（注５）	20,000	－	－
								有価証券の購入（注６）	8,000	関係会社株式	8,000
	大木貞宏	－	－	当社取締役	（被所有）直接　0.9	－	－	増資の引受（注７）	1,500	資本金	1,500
								新株予約権の付与（注５）	1,000	－	－

（注）１．当社は、金融機関からの借入に対して、当社代表取締役社長　柚原洋一の債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。なお、当該債務被保証は平成17年１月18日付けで全て解消しております。

２．当社は、銀行借入に対して信用保証機関の債務保証を受けており、その保証を受けるため代表取締役社長　柚原洋一の債務保証を受けておりますが、保証料の支払いは行っておりません。なお、当該債務被保証は平成16年10月28日付けで全て解消しております。

３．当社は、リース取引に対して、当社代表取締役社長　柚原洋一の債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。なお、当該債務被保証は株式会社名古屋証券取引所への上場日をもって解消する予定であります。

４．当社は、割賦購入取引に対して、当社代表取締役社長　柚原洋一の債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。なお、当該債務被保証は株式会社名古屋証券取引所への上場日をもって解消する予定であります。

５．平成16年８月26日開催の臨時株主総会の決議に基づくストックオプションの付与であります。条件については「第４　提出会社の状況(6) ストックオプション制度の内容」に記載してあります。

６．非上場有価証券につき実質価額を参考に価格を決定しております。

７．当社の第三者割当増資を個人が引受けたものであります。

当事業年度（自平成16年９月１日　至平成17年８月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	寺澤正孝	―	―	当社監査役	（被所有）直接　0.361	―	―	増資の引受（注１）	5,000	資本金	2,500
										資本準備金	2,500

（注）当社の第三者割当増資を個人が引受けたものであります。

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　平成15年９月１日 至　平成16年８月31日）	当事業年度 （自　平成16年９月１日 至　平成17年８月31日）
１株当たり純資産額　9,318.98円 １株当たり当期純利益金額　4,014.48円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。 当社は、平成16年８月20日付で株式１株につき10株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における１株当たり情報については、以下の通りとなります。 １株当たり純資産額　5,280.66円 １株当たり当期純損失金額　194.65円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　52,409.27円 １株当たり当期純利益金額　8,899.98円 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額　7,838.83円

（注）　１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成15年９月１日 至　平成16年８月31日）	当事業年度 （自　平成16年９月１日 至　平成17年８月31日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	64,254	159,300
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
（うち利益処分による役員賞与金）	－	－
普通株式に係る当期純利益（千円）	64,254	159,300
期中平均株式数（株）	16,006	17,899
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	－	－
（うち支払利息（税額相当額控除後））	－	－
（うち事務手数料（税額相当額控除後））	－	－
普通株式増加数（株）	－	2,423
（うち転換社債）	－	－
（うち新株予約権）	－	(2,423)
期中平均株価が把握できないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第１回新株予約権（新株予約権の数2,393個）、第２回新株予約権（新株予約権の数64個） なお、第１回新株予約権、第２回新株予約権の概要は「第４提出会社の状況、１株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	――――――

（重要な後発事象）

<table>
<tr><th>前事業年度
（自　平成15年９月１日
至　平成16年８月31日）</th><th>当事業年度
（自　平成16年９月１日
至　平成17年８月31日）</th></tr>
<tr><td>

第三者割当増資
当社は、平成16年11月８日開催の取締役会において、第三者割当増資に関して下記のとおり決議し、併せて発行価額等について平成16年11月25日開催の第10回定時株主総会において決議しました。

１．新株式発行要領
(1) 発行新株式数　普通株式　610株
(2) 発行価額　１株につき　100,000円
(3) 発行価額の総額　61,000,000円
(4) 資本組入額　１株につき　50,000円
(5) 資本組入額の総額　30,500,000円
(6) 申込期日　平成16年12月２日
(7) 払込期日　平成16年12月３日
(8) 配当起算日　平成16年９月１日
(9) 割当先及び株式数
サントリー株式会社　50株
一六堂社員持株会　30株
株式会社コダマ　50株
安藤幸雄　50株
石丸眞樹　20株
寺澤正孝　50株
株式会社ビジネスバンクコンサルティング　350株
株式会社ミュープランニングアンドオペレーターズ　10株
２．増資の理由及び資金の使途
(1) 増資の理由
割当先との継続的な協力関係をいっそう強め相互に発展していくために行うものであります。
(2) 資金の使途
新規出店のための設備投資に資金を充当していく予定であります。

</td><td>

株式の分割
当社は、平成17年８月15日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり株式分割をいたしました。
１．分割の方法
平成17年８月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を１株につき４株の割合をもって分割
２．分割により増加する株式の種類及び株式数
普通株式　58,158株
３．株式分割日　平成17年10月20日
４．配当起算日　平成17年９月１日
当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における１株当たりの情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における１株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

<table>
<tr><th>前事業年度</th><th>当事業年度</th></tr>
<tr><td>１株当たり純資産
2,329.75円
１株当たり当期純利益金額
1,003.62円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額
―
なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</td><td>１株当たり純資産
13,102.32円
１株当たり当期純利益金額
2,224.99円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額
1,959.76円</td></tr>
</table>

新株予約権発行の決議
当社は、平成17年11月14日開催の取締役会決議、及び平成17年11月29日開催の定時株主総会決議において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21に規定に基づき以下の要領により新株予約権を発行する決議をいたしました。
〔新株予約権の要領〕
(1) 新株予約権の割当を受ける者
当社又は当社の子会社の取締役、監査役、従業員及び従業員に準ずるもの

</td></tr>
</table>

前事業年度 （自　平成15年９月１日 至　平成16年８月31日）	当事業年度 （自　平成16年９月１日 至　平成17年８月31日）
	(2) 各新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式800株を上限 (3) 新株予約権の総数 800個（新株予約権の１個当たりの目的たる株式の数１株）を上限 (4) 新株予約権の発行価額 無償 (5) 各新株予約権行使時に払込みをすべき金額 新株予約権発行の日が属する月の前月の各日（取引の成立しない日を除く）の株式会社名古屋証券取引所における当社普通株式の最終価格の平均値（１円未満の端数は切り上げ）、又は発行日の最終価格（当日に最終価格がない場合は、それに先立つ直近日の最終価格）のいずれか高い金額 (6) 新株予約権の権利行使期間 平成19年11月30日から平成27年11月29日まで

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	534,252	334,147	6,212	862,187	255,504	89,680	606,682
機械及び装置	－	500	－	500	23	23	476
車両運搬具	21,726	1,603	373	22,956	18,671	3,050	4,285
工具器具及び備品	88,360	67,419	4,867	150,911	70,194	25,017	80,717
土地	555,497	－	－	555,497	－	－	555,497
建設仮勘定	40,000	374,071	414,071	－	－	－	－
有形固定資産計	1,239,836	777,742	425,524	1,592,053	344,393	117,772	1,247,659
無形固定資産							
商標権	665	－	－	665	82	66	582
ソフトウェア	600	250	－	850	385	145	465
その他	1,290	－	－	1,290	－	－	1,290
無形固定資産計	2,556	250	－	2,806	468	211	2,338
長期前払費用	31,601	5,635	13,080	24,156	1,026	495	23,129
繰延資産	－	－	－	－	－	－	－
繰延資産計	－	－	－	－	－	－	－

（注）当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	天地旬鮮八吉店舗設備等	
	池袋店	87,352千円
	浜松町店	78,028千円
	新宿西口店	71,181千円
	名古屋名駅店	58,440千円
工具器具及び備品	天地旬鮮八吉家具等	
	名古屋名駅店	18,116千円
	新宿西口店	10,421千円
	池袋店	10,011千円
	八重洲店	8,941千円
	浜松町店	8,317千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（％）	返済期限
短期借入金	15,800	―	―	―
１年以内に返済予定の長期借入金	202,592	204,413	2.15	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	921,552	890,996	2.26	平成19年～ 平成33年
その他の有利子負債	―	―	―	―
計	1,139,945	1,095,409	―	―

（注）１．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
２．長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	191,898	160,711	109,254	45,030

【資本金等明細表】

区分			前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（千円）			85,260	279,125	―	364,385
資本金のうち既発行株式	普通株式	（株）	(16,526)	(2,860)	(―)	(19,386)
	普通株式（注）	（千円）	85,260	279,125	―	364,385
	計	（株）	(16,526)	(2,860)	(―)	(19,386)
	計	（千円）	85,260	279,125	―	364,385
資本準備金及びその他資本剰余金	（資本準備金） 株式払込剰余金（注）	（千円）	―	423,575	―	423,575
	計	（千円）	―	423,575	―	423,575
利益準備金及び任意積立金	（利益準備金）	（千円）	370	―	―	370
	（任意積立金） 別途積立金	（千円）	―	―	―	―
	計	（千円）	370	―	―	370

（注）資本金及び株式払込剰余金の当期増加額並びに普通株式の当期増加数は、以下の理由によるものであります。
・平成16年12月３日付　有償第三者割当増資
・平成17年４月５日付　有償一般募集増資

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】
1）資産の部
①　現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	10,033
預金	
当座預金	7,533
普通預金	672,705
定期預金	5,004
定期積立預金	27,000
小計	712,243
合計	722,277

②　売掛金
（イ）相手先別内訳

相手先	金額（千円）
三井住友カード株式会社	21,049
株式会社ジェーシービー	9,421
株式会社荘栄企画	3,469
株式会社ディーシーカード	2,616
ユーシーカード株式会社	1,368
その他	4,482
合計	42,407

（ロ）売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高（千円）(A)	当期発生高（千円）(B)	当期回収高（千円）(C)	次期繰越高（千円）(D)	回収率（%）$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間（日）$\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
22,451	797,125	777,169	42,407	94.8	14.8

（注）　当期発生高には消費税等が含まれております。

③　商品

品目	金額（千円）
酒・飲料類	18,705
肉・魚介類食材	28,725
合計	47,431

④　貯蔵品

品目	金額（千円）
店舗用消耗品	467
合計	467

⑤　敷金保証金

区分	金額（千円）
店舗	421,260
その他	9,417
合計	430,677

２）負債の部

①　買掛金

相手先	金額（千円）
有限会社本田商店	16,398
株式会社コダマ	11,588
株式会社久世	10,776
株式会社さかい屋	10,100
株式会社ぬ利彦	9,780
その他	27,791
合計	86,435

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

決算期	８月31日
定時株主総会	毎決算期の翌日から３ヶ月以内
基準日	８月31日
株券の種類	１株券　10株券
中間配当基準日	２月末日
１単元の株式数	―
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社　本店証券代行部
代理人	東京都中央区八重洲一丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社　全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社　本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社　本店
代理人	東京都中央区八重洲一丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社　全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社　本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）１．当社は端株制度の適用を受けておりますが、現在端株は生じておりません。

２．平成17年11月29日開催の第11回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第16条第５項の定めに基づき、貸借対照表及び損益計算書の情報を当社ホームページ(URLは http://www.ichirokudo.com/)において提供しております。また、電子公告の採用に伴い上記以外の情報についても当社ホームページ(URLは同上)において提供いたします。但し、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは日本経済新聞に掲載いたします。

３．平成17年11月29日開催の第11回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期が次のとおりとなりました。

(1)決算期　２月末日
(2)定時株主総会　５月中
(3)基準日　２月末日
(4)中間配当基準日　８月31日

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類
平成17年３月７日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成17年３月16日及び平成17年３月28日関東財務局長に提出。
平成17年３月７日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年２月28日

株式会社　一六堂

取締役会　御中

監査法人トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	浅枝　芳隆	印
関与社員	公認会計士	松本　保範	印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社一六堂の平成15年９月１日から平成16年８月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社一六堂の平成16年８月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年11月29日

株式会社　一六堂

取締役会　御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	浅枝　芳隆	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	松本　保範	印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社一六堂の平成16年９月１日から平成17年８月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社一六堂の平成17年８月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。